



栃木シティフットボールクラブ  
ディフェンダー／キャプテン  
おおしま たかひろ  
大島 嵩弘 さん

# まわりとちぎ

今回は、栃木市をホームタウンとして戦うプロサッカーチーム「栃木シティフットボールクラブ」で今季のキャプテンを務める大島嵩弘選手にお話を伺いました。

## ストイックな姿勢でチームを引っ張るキャプテン

大島選手は千葉県野田市出身。お兄さんの影響もあり、サッカーを始めたそうです。プロ選手としては14年目、今期より栃木シティフットボールクラブに移籍してきました。しかし、移籍早々、受難の日々となりました。「1月下旬に引越してきて、練習に参加し始めましたが、コロナの影響で4月～5月中旬まではチームの活動ができなくなりました。試合数は少なくなり、妻の出産も控え、とても不安な日々。自宅の周囲でできる練習でコンディションを維持して、何とか乗り切りました。」

キャプテンとしての意気込みをお聞きすると「もちろん、若い選手や調子の悪い選手に声をかけたりすることも大事ですが、キャプテンでも一選手でもやるべきことは変わりません。とにかく自分自身が必死で取り組み、しっかりできているか、常に意識することが大事だと思っています。」

## チームの盛り上がりは街の盛り上がりにつながる

5月末には、チームで「源泉デリバリー」活動に参加し、市民のお宅に温泉を配達されたそうです。「チームがもっと認知され、地域と一体になるためには、試合の結果だけでは足りないと思っています。例えば、昨年、栃木市が水害に遭われた際にメンバーがボランティアに参加させていただいたと聞きましたが、街と身近な関係を築いて、共に盛り上がるには積極的な活動が不可欠です。活動を通じて『あのチーム、元気だよ！』『礼儀正しいよね！』というイメージをもってもらい、応援したくなるチームになりたい。その上で、試合でも結果を出せば、必ずホームタウンの栃木市全体にも大きな盛り上がりをもたらすことができるはずですよ。」

## 大きな目標にむけて一歩ずつ！

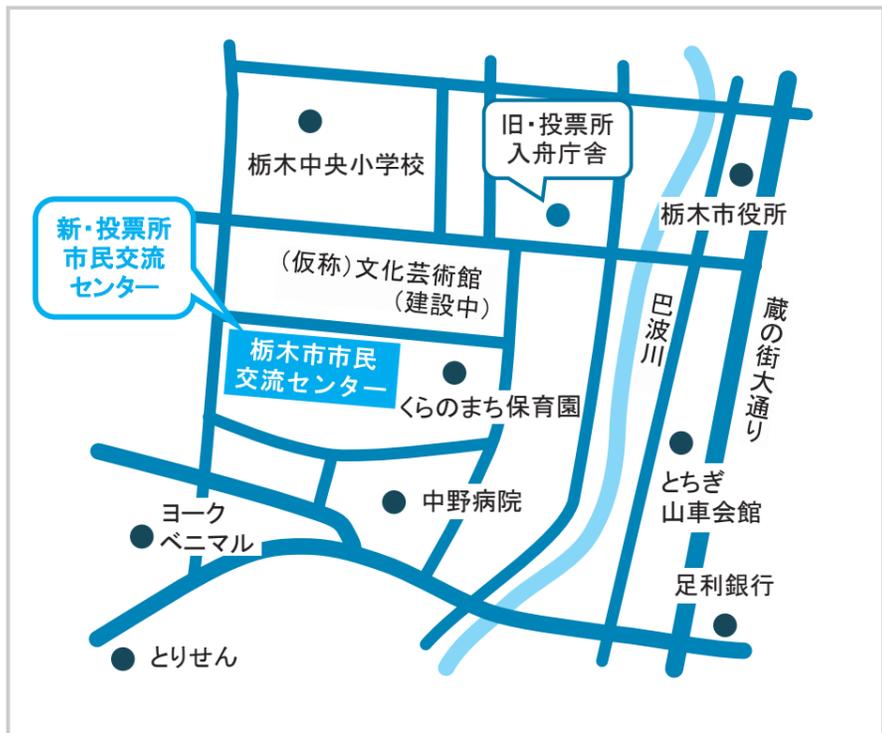
今後の目標をお聞きすると、「まず、自身の目標は全試合に出場すること。そしてチームの目標でもある『JFLへの昇格』に貢献することです。チームは『J1への昇格』という大きな目標に向け、一步一步踏み出そうとしており、その実現のためには市民の皆さんの応援が必要です。ぜひ、我々と一緒に戦いましょう！」と力強いメッセージをいただきました。

※栃木市民スポーツ応援団「Strawberry Hearts」のメンバーを募集中！詳細は右のQRコードより



## 投票所変更のお知らせ

市役所入舟庁舎閉庁に伴い、栃木第1投票所（万町1番～16番、倭町、湊町、入舟町、錦町にお住まいの方）が市民交流センター（キョクトウとちぎ蔵の街楽習館）に変更になります。また、市役所入舟庁舎期日前投票所も市民交流センター（キョクトウとちぎ蔵の街楽習館）に変更になります。ご理解ご協力をお願いします。



所在地  
栃木市入舟町6番8号（旧栃木中央小学校）

問合せ  
選挙管理委員会事務局  
☎(21)2531

## 栃木県知事選挙期日前投票立会人募集

1人でも多くの皆さんに選挙に関心をもっていただくため、12月8日任期満了に伴う栃木県知事選挙の期日前投票立会人を募集します。

- 日時 11月（予定）  
8時30分～20時
- 場所 市民交流センター（旧栃木中央小学校）および各総合支所
- 対象 市内に住所を有し、栃木市の選挙人名簿に登録されている18歳以上の方
- 内容 期日前投票の立会い
- 報酬額 1日につき9,600円  
※源泉徴収票作成のためマイナンバーの届出が必要です。
- 申込 9月10日（木）まで
- 応募方法 問合先へ電話 または 市ホームページ及び選挙管理委員会備え付けの応募用紙に住所・氏名・生年月日・希望する従事日及び場所・電話番号を明記のうえ問合先へ。申し込み状況により調整し、初めての方を優先します。
- 問合せ 選挙管理委員会事務局 ☎(21)2531



## 相談業務の案内

相談は無料で秘密は厳守します。気軽にどうぞ。市内の方であれば、どの窓口でも相談できます。

相談	日時	場所／問合せ
弁護士相談（事前に要予約） （弁護士が法的な見解等を助言） ※予約開始 10月分：9月1日（火）～11月分：10月1日（木） （各日8時30分より受付） ※同じ案件での相談は2回まで（異なる会場で相談しても同様）	9月11日（金）、25日（金） 10月9日（金）、23日（金） 10時～12時	本庁舎2階 市民相談室 市民生活課 ☎(21)2122
	9月17日（木） 10時～12時	大平隣保館2階 相談室 ☎(43)6611 ☎0120-46-7830
	10月19日（月） 10時～12時	藤岡公民館1階 研修室 藤岡市民生活課 ☎(62)0905
	10月27日（火） 10時～12時	都賀総合支所 別館2階 会議室 都賀市民生活課 ☎(29)1124
	9月23日（水） 10時～12時	西方総合支所1階 会議室 西方市民生活課 ☎(92)0308
法律相談（事前に要予約） ※栃木市社会福祉協議会主催	9月1日（火）、15日（火） 9時～12時	大平地域福祉センター ふるさとふれあい館 / 社会福祉協議会大平支所 ☎(43)0294
	9月18日（金） 10時～12時	本庁舎2階 市民相談室 市民生活課 ☎(21)2122
宅地建物相談（予約開始：9/1（火）8時30分～） （売買や賃貸借、所有と管理）	9月18日（金） 10時～12時	本庁舎2階 市民相談室 市民生活課 ☎(21)2122
市民相談 （日常生活の問題など）	月～金曜日 9時～17時	本庁舎2階 市民相談室 市民生活課 ☎(21)2122
消費生活相談（商品やサービスなど消費生活全般）	月～金曜日 9時～16時	本庁舎2階 消費生活センター ☎(23)8899 ☎(23)8820
合同相談 （行政相談・人権相談） ◆移動県民相談も同時開設	9月8日（火）、◆23日（水） 10時～12時	本庁舎2階 市民相談室 市民生活課 ☎(21)2122
	◆9月17日（木） 10時～12時	大平総合支所1階 相談室 大平市民生活課 ☎(43)9211
	10月14日（水） 10時～12時	藤岡公民館1階 研修室 藤岡市民生活課 ☎(62)0905
	10月27日（火） 10時～12時	都賀総合支所 別館2階 大会議室 都賀市民生活課 ☎(29)1124
	9月23日（水） 13時30分～15時30分	西方公民館2階 小会議室 西方市民生活課 ☎(92)0308
10月15日（木） 13時30分～15時30分	岩舟総合支所 会議室棟1階第1会議室 岩舟市民生活課 ☎(55)7763	

相談	日時	場所／問合せ
人権相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	大平隣保館 ☎(43)6611 ☎0120-46-7830 厚生センター ☎(24)2444 人権・男女共同参画課 ☎(21)2161
配偶者等からの暴力（DV）相談	月～金曜日 9時～16時	配偶者暴力相談支援センター ☎(21)2218
いじめ相談電話	月～金曜日9時～17時 ※土日祝日・時間外は留守電・FAX	本庁舎 / 青少年育成センター ☎(24)0667 ☎(21)2690
青少年相談 （非行問題・不登校など）	月～金曜日 9時～17時	本庁舎 / 青少年育成センター ☎(23)6566 ☎(21)2690
家庭児童相談（0～17歳の子どもとその家族）	月～金曜日 9時～16時	本庁舎 / 家庭児童相談室（子育て支援課内） ☎(21)2227
児童虐待相談	月～金曜日 8時30分～17時15分	本庁舎 / 子育て支援課 ☎(21)2227 ※左記以外の時間は ☎189 （児童相談所全国共通ダイヤル）
婦人・ひとり親家庭相談	月～金曜日 9時～16時	本庁舎 / 子育て支援課 ☎(21)2229
障がい児者相談（福祉サービスの利用・障がいを理由とする差別・合理的配慮及び虐待防止）	月～金曜日 8時30分～17時15分	本庁舎 / 障がい福祉課 障がい児者相談支援センター係 ☎(21)2219 ☎(21)2682
就労支援相談（事前に要予約） （40歳未満の就労相談）	第1・3月曜日13時～21時 第1・3土曜日17時～21時 第2・4月曜日13時～21時 第1・3土曜日13時～16時	※祝日除く 栃木勤労青少年ホーム ☎(22)3113 大平勤労青少年ホーム ☎(43)5191
高齢者相談 （介護や福祉、生活全般、虐待）	月～金曜日 8時30分～17時15分	本庁舎 / 栃木中央地域包括支援センター ☎(21)2245・2246
もの忘れ相談 （認知症の専門員による相談）	9月11日（金） 10時～11時30分	本庁舎1階 市民スペース / 栃木中央地域包括支援センター ☎(21)2171・2246